

○希少野生動植物が発見された場合について

三重県レッドデータブックに掲載されている希少野生動植物を発見した場合は、三重県関係部局に次の内容について報告を行い、希少野生動植物データベースの構築に協力する。

なお、森林施業により影響があると判断した場合は、作業を中止して三重県関係部局に報告を行い、移植等の保全活動について指導を受ける。

●報告する内容

- ・ 種類
- ・ 数
- ・ 場所（1：25,000 又は 1:50,000 の地図へ位置を記入）
- ・ 写真

●報告先

- ・ 〒514-8570

三重県 津市 広明町 13 番地

三重県 環境森林部 自然環境室 野生生物グループ

電話 059-224-2578 FAX 059-224-2070

メールアドレス [shizenk@pref.mie.jp](mailto:shizenk@pref.mie.jp)

- ・ 〒519-3695

三重県 尾鷲市 坂場西町 1 番 1 号

三重県 尾鷲農林水産商工環境事務所 森林・林業室 林業振興課

電話 0597-23-3500 FAX 0597-23-0841

メールアドレス [onokan@pref.mie.jp](mailto:onokan@pref.mie.jp)